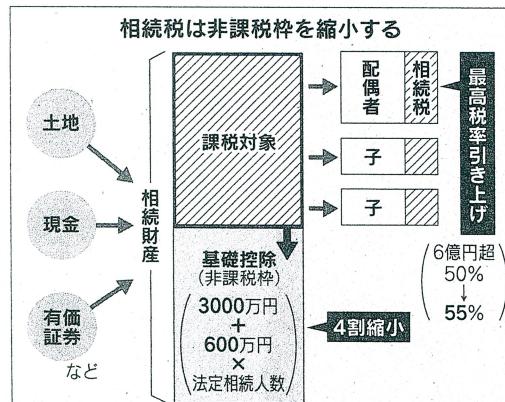


きょうから負担こう変わる

税金や医療費の負担が1日から変わる。亡くなつた人から相続した土地や現金などの財産にかかる相続税の対象者が増える。高額の医療費がかかる場合は負担が軽くなる例も。思わず負担の増加に戸惑わないように、備えておく必要がありそうだ。

首都圏は対象者2倍も



高額医療費、負担減の人も(70歳未満)		
所得水準	自己負担の上限	
	31日まで	1日から
年収約1160万円~	25万2600円+医療費運動分に上げ	15万円+医療費運動分
約770万円~1160万円	16万7400円+医療費運動分に上げ	
約370万円~770万円	変わらず	8万100円+医療費運動分
~約370万円	5万7600円に下げ	
住民税非課税	3万5400円	変わらず

相続税は非課税枠を縮小する
土地、現金、有価証券などは相続財産に算入される。課税対象となるのは、配偶者、子、孫などである。最高税率引き上げにより、基礎控除(非課税枠)は4割縮小される。これまで相続税を払う必要がなかつた人も新たに納税対象となる可能性が出てくる。
例えば夫が亡くなり、妻と子2人が相続した場合の非課税枠はこれまで8000万円だったが、4800万円になる。相続した土地、家、現金、有価証券などの合計が4800万円を超えていれば注意が必要だ。
地価が高い首都圏では土地をたくさん持たなくとも、自宅を相続しただけで税負担が発生する可能性がある。
相続対策を手掛ける税理士法人レガシィは、首

相続税は相続した財産から基礎控除と呼ばれる非課税枠を差し引いて納税額をはじく。財産総額が非課税枠におさまれば税負担はないが、1日から非課税枠は4割減る。これまで相続税を払う必要がなかつた人も新たに納税対象となる可能性が出てくる。

相続税は相続した土地や現金などの財産にかかる相続税の対象者が増える。高額の医療費がかかる場合は負担が軽くなる例も。思わず負担の増加に戸惑わないように、備えておく必要がありそうだ。

相続税

非課税枠が4割縮小

都圏で相続税の対象となる死亡件数が、これまでの7%から15%へと約2倍になると試算している。全国では4%から6%と1.5倍に増える。

所得税の税率構造	
課税所得(万円)	税率(%)
~195	5
~330	10
~695	20
~900	23
~1800	33
~4000	40
4000超~	40→45
今日から	最高税率引き上げ

他の相続財産と合算して基礎控除の枠内におさまれば税負担は発生しない。昨年までは特例にあってまる面積は最大240平方メートル(72坪強)だった。これが330平方メートル(約100坪)に拡大した。

よほど豪邸でない限りは、特例の対象にならない。相続税の対象拡大とともに、富裕層の増税も始

めた。6億円を超える部分の最高税率は50%から40%から45%に上り55%になった。

給与など個人の所得にかかる所得税も最高税率が引き上げられた。所得のうち、4000万円を

かかる所得税も最高税率は40%から45%になっ

た。

超える部分にかかる税率は40%から45%になっ

た。

してはじいた。1日からは基準額が変わり、約160万円までの年収層

で16万7400円、約160万円以上の年収層

で26000円に上がった。一方、住民税の課税

対象で年収約370万円に満たない約4000万人の負担は軽くなる。昨

年までの基準額は8万100円だったが、5万7600円に下がった。

さうに、1日からは自宅を相続した際の特例措置が拡充された。親と同居している小規模住宅の特例で、相続する宅地の評価額を8割減額できることだ。さらに、1日からは自

然と、2億円超から3億円以下部分にかかる相続

税率が40%から45%に上り55%になった。

6億円を超える部分の最高税率は50%から40%から45%に上り55%になった。

よほど豪邸でない限りは、特例の対象にならない。相続税の対象拡大とともに、富裕層の増税も始

めた。6億円を超える部分の最高税率は50%から40%から45%に上り55%になった。

給与など個人の所得にかかる所得税も最高税率が引き上げられた。所得のうち、4000万円を

かかる所得税も最高税率は40%から45%になっ

た。

超える部分にかかる税率は40%から45%になっ

た。

してはじいた。1日からは基準額が変わり、約160万円までの年収層

で16万7400円、約160万円以上の年収層

で26000円に上がった。一方、住民税の課税

対象で年収約370万円に満たない約4000万人の負担は軽くなる。昨

年までの基準額は8万100円だったが、5万7600円に下がった。

よほど豪邸でない限りは、特例の対象にならない。相続税の対象拡大とともに、富裕層の増税も始

めた。6億円を超える部分の最高税率は50%から40%から45%に上り55%になった。

給与など個人の所得にかかる所得税も最高税率が引き上げられた。所得のうち、4000万円を

かかる所得税も最高税率は40%から45%になっ

た。

超える部分にかかる税率は40%から45%になっ

た。

してはじいた。1日からは基準額が変わり、約160万円までの年収層

で16万7400円、約160万円以上の年収層

で26000円に上がった。一方、住民税の課税

対象で年収約370万円に満たない約4000万人の負担は軽くなる。昨

年までの基準額は8万100円だったが、5万7600円に下がった。

よほど豪邸でない限りは、特例の対象にならない。相続税の対象拡大とともに、富裕層の増税も始

めた。6億円を超える部分の最高税率は50%から40%から45%に上り55%になった。

給与など個人の所得にかかる所得税も最高税率が引き上げられた。所得のうち、4000万円を

かかる所得税も最高税率は40%から45%になっ

た。

超える部分にかかる税率は40%から45%になっ

た。

してはじいた。1日からは基準額が変わり、約160万円までの年収層

で16万7400円、約160万円以上の年収層

で26000円に上がった。一方、住民税の課税

対象で年収約370万円に満たない約4000万人の負担は軽くなる。昨

年までの基準額は8万100円だったが、5万7600円に下がった。

よほど豪邸でない限りは、特例の対象にならない。相続税の対象拡大とともに、富裕層の増税も始

めた。6億円を超える部分の最高税率は50%から40%から45%に上り55%になった。

給与など個人の所得にかかる所得税も最高税率が引き上げられた。所得のうち、4000万円を

かかる所得税も最高税率は40%から45%になっ

た。

超える部分にかかる税率は40%から45%になっ

た。

してはじいた。1日からは基準額が変わり、約160万円までの年収層

で16万7400円、約160万円以上の年収層

で26000円に上がった。一方、住民税の課税

対象で年収約370万円に満たない約4000万人の負担は軽くなる。昨

年までの基準額は8万100円だったが、5万7600円に下がった。

よほど豪邸でない限りは、特例の対象にならない。相続税の対象拡大とともに、富裕層の増税も始

めた。6億円を超える部分の最高税率は50%から40%から45%に上り55%になった。

給与など個人の所得にかかる所得税も最高税率が引き上げられた。所得のうち、4000万円を

かかる所得税も最高税率は40%から45%になっ

た。

超える部分にかかる税率は40%から45%になっ

た。

してはじいた。1日からは基準額が変わり、約160万円までの年収層

で16万7400円、約160万円以上の年収層

で26000円に上がった。一方、住民税の課税

対象で年収約370万円に満たない約4000万人の負担は軽くなる。昨

年までの基準額は8万100円だったが、5万7600円に下がった。

よほど豪邸でない限りは、特例の対象にならない。相続税の対象拡大とともに、富裕層の増税も始

めた。6億円を超える部分の最高税率は50%から40%から45%に上り55%になった。

給与など個人の所得にかかる所得税も最高税率が引き上げられた。所得のうち、4000万円を

かかる所得税も最高税率は40%から45%になっ

た。

超える部分にかかる税率は40%から45%になっ

た。

してはじいた。1日からは基準額が変わり、約160万円までの年収層

で16万7400円、約160万円以上の年収層

で26000円に上がった。一方、住民税の課税

対象で年収約370万円に満たない約4000万人の負担は軽くなる。昨

年までの基準額は8万100円だったが、5万7600円に下がった。

よほど豪邸でない限りは、特例の対象にならない。相続税の対象拡大とともに、富裕層の増税も始

めた。6億円を超える部分の最高税率は50%から40%から45%に上り55%になった。

給与など個人の所得にかかる所得税も最高税率が引き上げられた。所得のうち、4000万円を

かかる所得税も最高税率は40%から45%になっ

た。

超える部分にかかる税率は40%から45%になっ

た。

してはじいた。1日からは基準額が変わり、約160万円までの年収層

で16万7400円、約160万円以上の年収層

で26000円に上がった。一方、住民税の課税

対象で年収約370万円に満たない約4000万人の負担は軽くなる。昨

年までの基準額は8万100円だったが、5万7600円に下がった。

よほど豪邸でない限りは、特例の対象にならない。相続税の対象拡大とともに、富裕層の増税も始

めた。6億円を超える部分の最高税率は50%から40%から45%に上り55%になった。

給与など個人の所得にかかる所得税も最高税率が引き上げられた。所得のうち、4000万円を

かかる所得税も最高税率は40%から45%になっ

た。

超える部分にかかる税率は40%から45%になっ

た。

してはじいた。1日からは基準額が変わり、約160万円までの年収層

で16万7400円、約160万円以上の年収層

で26000円に上がった。一方、住民税の課税

対象で年収約370万円に満たない約4000万人の負担は軽くなる。昨

年までの基準額は8万100円だったが、5万7600円に下がった。

よほど豪邸でない限りは、特例の対象にならない。相続税の対象拡大とともに、富裕層の増税も始

めた。6億円を超える部分の最高税率は50%から40%から45%に上り55%になった。

給与など個人の所得にかかる所得税も最高税率が引き上げられた。所得のうち、4000万円を

かかる所得税も最高税率は40%から45%になっ

た。

超える部分にかかる税率は40%から45%になっ

た。

してはじいた。1日からは基準額が変わり、約160万円までの年収層

で16万7400円、約160万円以上の年収層

で26000円に上がった。一方、住民税の課税

対象で年収約370万円に満たない約4000万人の負担は軽くなる。昨

年までの基準額は8万100円だったが、5万7600円に下がった。

よほど豪邸でない限りは、特例の対象にならない。相続税の対象拡大とともに、富裕層の増税も始

めた。6億円を超える部分の最高税率は50%から40%から45%に上り55%になった。

給与など個人の所得にかかる所得税も最高税率が引き上げられた。所得のうち、4000万円を

かかる所得税も最高税率は40%から45%になっ

た。

超える部分にかかる税率は40%から45%になっ

た。

してはじいた。1日からは基準額が変わり、約160万円までの年収層

で16万7400円、約160万円以上の年収層

で26000円に上がった。一方、住民税の課税

対象で年収約370万円に満たない約4000万人の負担は軽くなる。昨

年までの基準額は8万100円だったが、5万7600円に下がった。

よほど豪邸でない限りは、特例の対象にならない。相続税の対象拡大とともに、富裕層の増税も始

めた。6億円を超える部分の最高税率は50%から40%から45%に上り55%になった。

給与など個人の所得にかかる所得税も最高税率が引き上げられた。所得のうち、4000万円を

かかる所得税も最高税率は40%から45%になっ

た。

超える部分にかかる税率は40%から45%になっ

た。

してはじいた。1日からは基準額が変わり、約160万円までの年収層

で16万7400円、約160万円以上の年収層

で26000円に上がった。一方、住民税の課税

対象で年収約370万円に満たない約4000万人の負担は軽くなる。昨

年までの基準額は8万100円だったが、5万7600円に下がった。

よほど豪邸でない限りは、特例の対象にならない。相続税の対象拡大とともに、富裕層の増税も始

めた。6億円を超える部分の最高税率は50%から40%から45%に上り55%になった。

給与など個人の所得にかかる所得税も最高税率が引き上げられた。所得のうち、4000万円を

かかる所得税も最高税率は40%から45%になっ

た。

超える部分にかかる税率は40%から45%になっ

た。

してはじいた。1日からは基準額が変わり、約160万円までの年収層